

広

市民の生活情報誌

報

# あきた

2011 平成23年  
3月18日号

NO.1741 毎月第1・第3金曜日発行



3月で閉校する上新城中学校。最後の卒業生14人が巣立ちます。

- 12 **今月の特集** 5月16日(月)オープン!  
**北部と河辺、雄和地域に  
市民サービスセンター**
- 2 **国民健康保険の届け出を**
- 4 **マイタウン・バス笹岡線** 市役所の窓口変更
- 6 **井戸端市民通信**
- 8 **市役所からお知らせ** 4月は統一地方選挙
- 16 **後期高齢者医療のお知らせを送ります**
- 18 **狂犬病予防注射の日程**
- 20 **情報チャンネルa** 屋外体育施設オープン



## エコアちゃんの ごみ減量速報

環境都市推進課 ☎(866)2943

家庭系ごみの排出量 (資源化物を除く)

|                |                       |                            |
|----------------|-----------------------|----------------------------|
| 22年4月～23年1月の累計 |                       | 61,941 トン<br>(昨年同期比+190トン) |
| 1人1日あたり        | 22年度の目標               | 556 グラム                    |
|                | 22年4月～23年1月の排出量累計から算出 | 627 グラム                    |
| 目標との差          |                       | あと71 グラム<br>(ピーマン約2個分)     |

ごみ減量ワンポイント…ナスのヘタやタマネギの皮など、水分が少ない部分は洗う前に分けて捨てよう!

# 国民健康保険

## ● 国保の高齢受給者証を送付

## ● 解雇や倒産による離職者の

## 国保税を軽減

## ● はり・きゆう・マッサージの 受療券を交付

4月1日から使う

## 国保の高齢受給者証を お送りします

高齢受給者証

国保に加入している70歳～74歳のかたで、市が交付している「国民健康保険高齢受給者証」をすでにお持ちのかたに、4月1日(金)からお使い



いただく新しい受給者証を3月23日(水)に発送します。

今回お送りする受給者証は、7月31日(日)までお使いいただくものです。8月以降にお使いいただく受給者証は、平成22年中の所得により改めて自己負担割合を判定し、7月下旬にお送りします。

なお、70歳～74歳のかた(一定以上の所得があるかたを除く)の医療費の自己負担割合を1割から2割にする引き上げ措置の凍結は来年3月まで延長されます。このため、自己負担割合は1割のままです。

問い合わせ

国保年金課給付担当  
☎(866)2098

## 解雇や倒産による 離職者の国保税を軽減

解雇や倒産などにより離職したかたで、次の要件①～⑤のすべてを満たすかたの国民健康保険税を軽減します。

### ● 軽減の要件

- ① 離職により新たに国保に加入する、または以前から国保に加入している
- ② 離職日の翌日時点で65歳未満
- ③ 平成21年3月31日以降に離職した
- ④ 雇用保険受給資格者証(※)の交付を受けた
- ⑤ 雇用保険受給資格者証の離職理由が、雇用保険法で定める「特定受給資格者(解雇、倒産など)」か「特定理由離職者(病気、出産、育児など)」に該当する

※雇用保険受給資格者証については、ハローワーク秋田へお問い合わせください。☎(864)4111

● **軽減内容** 平成22年度以降で離職日の翌日の属する年度とその翌年度の国保税額を算出するときに「前年中の給与所得」を本来の額の100分の30で計算します。

### ● 手続き

世帯主(家族の代理可)のかたが、軽減対象者の雇用保険受給資格者証(同時に国保に加入する場合は協会

けんぽなどの資格喪失証明書も)を持って、国保年金課3番窓口、土岐支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へどうぞ。

問い合わせ

国保年金課賦課担当  
☎(866)2099

## はり・きゆう・ マッサージの受療券を 交付します



秋田市国民健康保険に加入して左記に該当するかたが、はり・きゆう・

マッサージを受けるとき、1回につき800円の受療費を助成する受療券を交付します。

### ● 対象

申請時に55歳～74歳で、申請前の国民健康保険税を完納しているかた

### ● 枚数

年度内、1人20枚綴りを2冊(1回の申請につき1冊を交付)

### ● 申請

受療券の申請は3月24日(木)から受け付けます。国民健康保険被保険者証を持って、国保年金課4番窓口、土岐支所、西部市民サービスセンタ



# 国民年金



## 学生納付特例制度

国民年金には、保険料の納付が困難な学生の支払いを猶予する「学生納付特例制度」があります。申請して承認を受けた期間の保険料は10年前までさかのぼって納めること(追納)ができ、追納した分は年金額に反映されます。また、追納がなくても年金を受けるための資格期間に算入されます。

### 対象

大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、厚生労働省令で定める各種学校に1年以上在学し、前年の所得が一定以下の学生・生徒

●窓口での手続きが不要な場合…平成22年度の申請書に在学予定期間を平成24年3月以降の日付で記入し、平成23年度も同一の学校に在籍するかた。申請書類は年金事務所から郵送されます

●新規の手続きが必要な場合…編入などにより在籍する学校が変わったかた

### 申請

**必要なもの** 年金手帳、印鑑、平成23年4月1日以降に取得した在学証明書または学生証

**申請期間** ●平成22年4月～23年3月分…4月28日(木)まで ●平成23年4月～24年3月分…4月1日(金)～来年4月27日(金)

**申請窓口** 国保年金課、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所

**問い合わせ** 国保年金課資格担当 ☎(866)2097

秋田年金事務所国民年金課 ☎(865)2399



## お子さんがいるかたの障害基礎年金を加算

障害基礎年金を受給しているかたが、出生などによりお子さんをもうけた場合、障害基礎年金にお子さんの分が加算されます。

### 加算の対象となるお子さん

18歳未満のお子さん

(お子さんに障がいがある場合は20歳未満)

### 申請

4月1日(金)から国保年金課で届け出を受け付けます。お子さんの年齢などにより準備していただく書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。なお、障害厚生年金を受給しているかたや、配偶者の扶養家族になっている間の障がいにより障害基礎年金を受給しているかたは、秋田年金事務所へ届け出てください。

**問い合わせ** 国保年金課国保年金資格担当 ☎(866)2097

秋田年金事務所お客様相談室 ☎(865)2379

## こんなときは14日以内に届け出を

◆印は届け出に必要なものです。★印の年金手帳は、お持ちのかたのみ持参してください。

|     |  |
|-----|--|
| 加入  | <b>他の市区町村から転入したかたがいるとき</b><br>◆世帯全員の被保険者証 ◆印鑑 ◆年金手帳  |
|     | <b>他の健康保険をやめたかたがいるとき</b><br>◆世帯全員の被保険者証 ◆印鑑 ◆協会けんぽなどの資格喪失証明書<br>◆年金手帳 ◆お持ちのかたは厚生(共済)年金証書、福祉医療費受給者証 |
|     | <b>生活保護を受けなくなったかたがいるとき</b><br>◆保護決定(廃止)通知書 ◆印鑑 ◆年金手帳 ◆世帯全員の被保険者証                                   |
| 脱退  | <b>子どもが生まれたとき</b><br>◆世帯全員の被保険者証 ◆印鑑 ◆世帯主の口座番号が分かるもの   |
|     | <b>他の市区町村に転出するかたがいるとき</b><br>◆世帯全員の被保険者証 ◆印鑑   |
|     | <b>他の健康保険に入ったかたがいるとき</b><br>◆国民健康保険と職場の被保険者証(世帯全員分) ◆印鑑<br>◆お持ちのかたは福祉医療費受給者証                       |
| その他 | <b>生活保護を受けることになったかたがいるとき</b><br>◆保護決定(開始)通知書 ◆印鑑 ◆世帯全員の被保険者証 ★年金手帳                                 |
|     | <b>亡くなったかたがいるとき</b><br>◆世帯全員の被保険者証 ◆印鑑 ★年金手帳<br>◆葬祭を行ったかたの口座番号が分かるもの                               |
|     | <b>退職者医療制度に該当することになったとき</b><br>◆世帯全員の被保険者証 ◆年金証書 ◆印鑑   |
| その他 | <b>住所、世帯主、氏名などが変わったとき</b><br>◆世帯全員の被保険者証 ◆印鑑   |
|     | <b>被保険者証をなくしたり破損したりしたとき</b><br>◆印鑑 ◆身分証明書 ◆破損した被保険者証   |
|     | <b>修学のため他の市区町村に居住するかたがいるとき</b><br>◆世帯全員の被保険者証 ◆印鑑 ◆在学証明書(申請年度に発行されたもの)                             |
|     | <b>倒産・解雇などにより離職したかたがいるとき</b><br>◆離職したかたの雇用保険受給資格者証   |

■「被保険者証」は「国民健康保険被保険者証」のことです。

■同じ世帯に国保高齢受給者証をお持ちのかたがいる場合は、一緒にお持ちください。

■届け出が遅れると、さかのぼって課税される場合や、国保で負担した保険給付費を返していただく場合があります。届け出はお早めをお願いします。

### 届出の場所

- 国保年金課(議場棟1階) ●市民課 ●土崎支所
- 西部市民サービスセンター ●アルヴェ駅東サービスセンター ●河辺・雄和市民センター ●岩見三内・大正寺連絡所

### 問い合わせ

国保年金課給付担当  
☎(866)2098

1、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所へどうぞ。

国保税について  
聞きたいときは…



加入・脱退 ▼ 国保年金資格担当  
☎(866)2097

保険税の内容 ▼ 賦課担当  
☎(866)2099

納付の相談 ▼ 収納推進室  
☎(866)2189

組合病院前▼笹岡▼天徳院前▼神田

# マイタウン・バス笹岡線が 4月から運行開始します

バス利用者の減少により、路線バスの神田土崎線(笹岡経由)が3月いっぱいまで廃止されます。  
これに代わる公共交通手段として、「秋田市マイタウン・バス 笹岡線」を4月1日(金)から運行します。



9人乗りジャンボタクシー

### ●路線図と運賃

|       |      |           |
|-------|------|-----------|
|       |      | 神田        |
|       | 天徳院前 | 160円      |
|       | 笹岡   | 160円 190円 |
| 組合病院前 | 170円 | 220円 260円 |

●天徳寺

運行車両・方式

9人乗りジャンボタクシー車両を使い、定時定路(決まった時刻・経路)で走ります。

運行区間・時間、乗車券など

運行区間 組合病院前～笹岡～天徳院前～神田  
運行時間 午前7時から午後6時台まで  
平日は3往復、土・日、祝日は2往復

路線バスとの乗り継ぎ

組合病院前から土崎駅方面  
▼土崎循環線(外回り・内回り)、組合病院線  
神田から秋田駅方面▼神田旭野線

**乗車券など** 福祉特別乗車証、70歳以上の高齢者専用回数券(ゆうゆう乗車券)、秋田中央交通(株)が発行する回数乗車券は引き続き利用できます。一日乗り放題券は利用できません。また、マイタウン・バス笹岡線の定期乗車券を発行します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ  
市交通政策室 ☎(866)2085  
キングタクシー(株)(運行委託先)  
☎(823)8177

## ●バスダイヤ改正 ●東営業所を廃止

4月1日(金)からダイヤが変わります…中央交通線、臨海営業所線、神田旭野線、組合病院線

3月31日(木)で路線を廃止します…神田土崎線(笹岡経由)

**東営業所を廃止します**  
…秋田東営業所は3月31日(木)で廃止します。これに伴い、秋田東営業所線を廃止し、新たに秋田駅西口～城東消防署経由～駅東団地の「駅東団地線」を運行します。

問い合わせ  
秋田中央交通(株) ☎(823)4413



# 市役所の 機構改正

## 3月中に一部の 窓口が移動します

市では、市民のみなさんにとって分かりやすく利便性の高い組織体制にするため、4月から機構を改正します。担当課が変わるおもしな事務は下表のとおりです。

また、窓口の移動作業を3月下旬から順次行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。なお、窓口の移動日や移動後の場所などは、現在の担当課所室へお問い合わせください。

問い合わせ

総務課行政改革担当  
☎(866)2007

### ●担当課が変わり、窓口の場所も変わります(3月下旬から順次移動)

| 取り扱う事務  | 3月までの担当課所室                          | 4月からの担当課所室<br>(赤字は新設です)    |
|---|-------------------------------------|----------------------------|
| 施設見学会、市役所見学、陳情・要望                             | 市民相談室☎(866)2039                     | 広報広聴課(本庁2階)                |
| 町内会助成、集会所整備、防犯、住居表示                           | 地域振興課☎(866)2036                     | 生活総務課(分館3階)                |
| 家族・地域の絆づくり推進、男女共生の推進                          | 企画調整課☎(866)2033                     | 市民協働・地域分権推進課(分館2階)         |
| 犯罪被害者等支援の総合的な窓口                               | 総務課☎(866)2007                       | 市民相談センター(本庁1階)             |
| 市民相談、各種専門相談、庁内案内                              | 市民相談室☎(866)2039                     |                            |
| 消費生活や多重債務などの相談                                | 消費者センター☎(866)2016                   |                            |
| 計量器の検査  | 計量検査所☎(866)2074                     |                            |
| ホームヘルパー、グループホームなどの障がい福祉サービスの手続き               | 障がい福祉課☎(866)2093<br>健康管理課☎(883)1180 | 障がい福祉課(福祉棟1階)              |
| 介護保険制度における生活機能評価                              | 国保・高齢・介護健診課☎(866)8903               | 介護・高齢福祉課(福祉棟2階)            |
| 介護老人保健施設の実地指導                                 | 保健総務課☎(883)1170                     | 監査指導室(福祉棟2階)               |
| 次世代育成支援行動計画、子育て支援活動への助成                       | 子ども育成支援室☎(866)2141                  | 子ども総務課(本庁3階)               |
| 助産・母子生活支援施設、児童扶養手当などの母子福祉                     | 児童家庭課☎(866)2094                     |                            |
| 子ども手当(申請の受け付けは、これまでどおり市民課、市民サービスセンターなどでも行います) | 市民課☎(866)2072                       |                            |
| 青少年の健全育成                                      | 生涯学習室☎(866)2245                     | 少年指導センター<br>(本庁3階の子ども総務課内) |
| 少年の非行防止、健全育成、相談                               | 青少年センター☎(824)5378                   |                            |
| 保育所の入所、保育料の助成                                 | 児童家庭課☎(866)2094                     | 子ども育成課(本庁3階)               |
| 幼稚園の就園に関する経費の助成                               | 学事課☎(866)2243                       |                            |
| 放課後児童の健全育成、児童館の管理・運営                          | 生涯学習室☎(866)2245                     |                            |
| 交通安全、放置自転車対策、駐輪場の管理・運営                        | 生活総務課☎(866)2035                     | 交通政策課(本庁4階)                |
| 中通一丁目地区の再開発、中心市街地活性化基本計画                      | 市勢活性化推進本部☎(866)2028                 | まちづくり整備室(本庁3階)             |

### ●担当課は変わりますが、窓口の場所は変わりません

| 取り扱う事務                       | 3月までの担当課所室        | 4月からの担当課所室<br>(赤字は新設です) |
|------------------------------|-------------------|-------------------------|
| 市税の高額滞納案件、税外未収金の滞納整理         | 特別滞納整理室☎(866)8932 | 特別滞納整理課(本庁2階)           |
| 市民協働・都市内地域分権の推進、市民サービスセンター構想 | 地域振興課☎(866)2037   | 市民協働・地域分権推進課(分館2階)      |
| 妊婦・乳幼児健診、妊婦・育児講座の実施          | 保健予防課☎(883)1174   | 子ども健康課(保健所2階)           |



# 井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。  
21ページに掲載している広報ク  
イズの答えと一緒に、気ままなひ  
とこと、ちょっと言いたいひとこ  
とを、お待ちしております。

## 読者の伝言板

- 高校一年生になる孫娘が冬  
休みに初のアルバイトを体験  
しました。郵便局で年賀状の  
仕分けの内勤。1週間ほどの  
通勤(?)でしたが、なんと初  
給料で夕食に家族分のお寿司  
を買ってきてくれました。働  
いてお金をもらうことの大切  
さ、わかってくれたかなあ(ら  
くらくホンさん 70歳・河辺)
- 秋田中央高校の近くに住ん  
でいますが、大雪の中、中央高  
校の野球部員が昨年に引き続  
き、近所のお年寄りの家の除雪  
ボランティア。もくもくと頑  
張っていました。立派なこと  
です。この精神で今後も野球、  
勉強と頑張ってほしいです(秋  
田城の萩さん 67歳・將軍野)
- 2月10日、どか雪の日、八  
橋のスポーツ科学センターで  
雪にはまって動けなかった車  
をたくさんのかたがたに助け  
ていただきました。感謝して  
います。やはり秋田のかたが  
たは温かくやさしい。力強い  
です。ありがとうございます(ま  
た(アコードワゴンさん 19  
歳・土崎)
- 一生懸命寄せた雪が少しず  
つ解けてきています。春がだん  
だん近づいているなあと感じ  
ます(とこちゃん 46歳・土崎)
- 1月の豪雪も2月に入って  
一段落。待ち遠しい春も、もう  
手の届くところまで来たよう  
です。腰を曲げて農作業にか  
かる日もすぐです。より良い  
野菜・お米を作ってみなさん  
に食べてもらいたいと思いま  
す(三浦稔さん 71歳・下新城)
- とうとう花粉の季節がやっ  
てきました。今年は花粉の量  
が多いらしいので不安いつば  
いです。早めに薬を飲まなけ  
れば! (青木久美子さん 39  
歳・御所野)
- 実家に住んでいるネコは掃  
除機を見るだけで「フウハ  
ー!」と怒り出してしまいま  
す。1回間違えてしつぽを吸  
ってしまったからかなあ…。  
怖いんだらうなあ(にゃんこ  
たん 26歳・新屋)
- フォンテアキタに待ちに待  
った「ロフト」が出来て、さっ  
そくオープン初日に行つてき  
ました。商品の品揃えが多く、  
買い物客とすれ違うのもやっ  
と。家に帰つてドツと疲れて

## 地域の話題 おしえて!!

### 下飯島町内会が町内会報の縮刷版を作成 郷土愛と歴史が詰まった1冊

下飯島町内会では、昭和54年から昨年8月までに発行した町内  
会報「広報しもしいじま」全81号を収録した縮刷版を作りました。  
会報の制作を続けてきた野中和郎さん・歌子さん夫妻が編集し、  
1月に200部が完成。運動会や敬老会、地域の活躍する人、転入  
者へのインタビューなど、なつかしい話題が盛りだくさんです。

野中歌子さんは「転入してきたかたや子どもたちが下飯島に愛  
着を持ってくれればと思ひながら続けてきました。1冊の本に  
すると下飯島の歴史が積み重なっているのが分かります」と話し  
ます。町内会長の大水友太郎さんも「町内の親睦を深めるため  
にも会報は100号まで続けたい」と意気込みを話してくれました。

地域への温かい愛情と31年間の長い歴史が詰まった1冊です。



大水会長(左)と野中さん



地域の資料としても  
貴重な1冊です



# おしゃべりかわらばん

## 今までありがとう

閉校が決まってから新入生の入学がなくなったので、最後は私たちの学年だけでした。母校がなくなるのは寂しいですが、終わりは新たなスタート。この学校で学んだことを生かして何事も頑張りたいです。



上新城中学校最後の生徒会長の三浦佳苗さん(3年)



2月28日、閉校になる上新城中学校のお別れ会が行われました。

しまいましたが、やっぱり活気があるのは良いですね。この活気が一時的なものではなく、ずっとずっと続いてほしいと思いましたが(めぐみさん 37歳・旭南)

●国際結婚が多くなっていると思う。「うそ!」と思っていたが、最近、姪がアメリカに嫁いだ。「6月には赤ちゃんが生まれるので、ニューヨークに見に来て」とメールをくれたが、私は本州すら出たことないし。あんな金属の塊に乗って空を飛べる気がしないよ(笑)(一応戦後生まれの郁ちゃん 52歳・將軍野)

## イタヤ細工で一輪挿し

むずかしいところもありましたが完成してうれしいです。一輪挿し以外にも挑戦してみたいです(三浦さん)。地域の伝承の技を習うことができ、うれしいですね。オンリーワンの一輪挿しができました(池田さん)。



イタヤ細工講座に参加した三浦陸子さん(新屋・左)、池田葉子さん(柳田)

係からひとこと

「敵に勝つよ!」に勝つ。好きな言葉の一つで、中学校時代の野球の試合で教わったものです。暑さやプレッシャー、疲労など、敵よりも強い相手(自分自身)に勝たなければ試合に勝つことはできないんだと学びました。

あれから今年で30年。時代は変わったとよく言われますが、この言葉の意味は何年たっても変わりません。勝つことも大事ですが、スポーツを通して学ぶことがたくさんあると思います。つらいときや苦しいとき、自分自身に負けないで頑張ってくださいね(三浦)



## 楽しい子育て交流ひろば

今日は楽しい劇もやっていて、親が見ても面白かったです。琥太郎も真剣に見ていました(國米夕香さん)。ほかのお母さんやお子さんに会えるので楽しいです。もっとイベントが増えるといいですね(佐々木麻衣子さん)。



ウエスターに来ていた(左から)國米夕香さん・琥太郎さん、佐々木麻衣子さん・駿輔さん

## 詐欺。気を付けます

秋田東署のかたが話をしてくださり、とてもためになりました。振り込め詐欺は、いつ自分にふりかかってくるか分かりませんから気を付けたいと思います。そして家族、友人にも十分注意してもらいたいですね。



「振り込め詐欺防止講座」に参加した藤原夕工さん(御所野)



## 朝日総合(株)から30万円寄付

2月18日、朝日総合(株)から、同社が創立30周年を迎えた記念として、30万円を市に寄付していただきました。寄付金は、福祉の施策に活用させていただきます。ありがとうございました。



## 日本バーテンダー協会から寄付

2月16日、(社)日本バーテンダー協会秋田支部から、チャリティーカクテルパーティーの収益金の一部を市に寄付していただきました。寄付金は秋田市ふれあい福祉基金に積み立てます。ありがとうございました。

## これからも頑張ります

登山ブームもあってか、清掃登山の参加者も増えてきました。清掃活動しながら山を登るので、体調管理や装備用品の準備はとても大切です。これからもきれいな山を守るために頑張っていきたいです。



秋田清掃登山連絡協議会副代表の田内宏明さん(濁川)

# INFORMATION

●市役所からのお知らせ



## ごみ減量・分別情報サイトを ご利用ください

ごみの収集日・出し方・排出量速報や、ごみ減量の講座・イベントなど情報満載です！

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/cp/gennyouhp/>



市ホームページ  
右上のここをクリック！

## 1 飯島・寺内・将軍野 地域センターが4月 からコミセンに移行

コミュニティセンターを併設している飯島・寺内・将軍野の各地域センターが3月末で廃止になり、単独のコミュニティセンターに移行します。

コミュニティセンターはこれまでどおり利用できますので、地域のサークルや町内会活動などにご活用ください。

●問い合わせ 地域振興課

☎(866)2036

## 2 4月納付分から 協会けんぽの保険料 率が上がります

協会けんぽは、おもに中小企業にお勤めのかたとそのご家族が加入する健康保険です。保険料収入の減少や医療費支出の増加などにより、平成23年4月納付分から健康保険料率を9・54割(現行9・37割)に、40歳以上65歳未満のかたに対する介護保険料率を1・51割(現行1・50割)に引き上げます。

(例) 月収20万円(税引き前)のかたの健康保険料は月額約170円増、介護保険料は月額約10円増

※任意継続被保険者のかたは、事業主負担分も加わります。

●問い合わせ 協会けんぽ(全国健康保険協会) ☎(833)1841

## 3 水道メーターの 交換作業にご協力を

上下水道局では、計量法で定める有効期間が満了になる水道メーターの交換作業(無料)を5月上旬から12月下旬まで行います。

対象となる世帯に、4月と5月の検針時にお知らせ票で通知します。身分証明書を持った秋田市指定工業者が伺いますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 上下水道局お客様センター ☎(823)8431

## 4 太平川の洪水避難地 図(ハザードマップ) を作成しました

市では、大雨によってははんらんした場合に、浸水の可能性がある場所などを示した洪水避難地図(ハザードマップ)を作成しました。ハザードマップで自宅周辺の土砂災害などの危険か所や最寄りの避難施設、気象・河川情報の入手先などを確認し、災害に備えましょう。地図は流域世帯に配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

また、災害による危険が予想される場合は避難情報を報道機関に提供するとともに、広報車や市ホームページ、「防災ネットあきた」などでお知らせ

します。  
避難する際には、近隣の高齢者や障がい者など、災害に弱い立場のかたがたの避難についても支援やご協力をお願いします。

[http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/dsh\\_map/](http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/dsh_map/)

●問い合わせ 防災安全対策課

☎(866)2021

## 5 わかくさ相談電話

少年の悩みや心配事の相談に応じます。来所相談にも応じています。

相談日時 月曜日の午前10時～午後4時、火曜～金曜日の午前9時～午後4時(年末年始、祝日を除く)

相談場所 市少年指導センター(文化会館4階)

相談専用電話(862)32255

## 6 千秋公園さくら ファンドにご協力を

千秋公園を桜の名所として次世代に残すことを目的として創設した「千秋公園さくらファンド(基金)」に、市民のみなさんからこれまで約638万円の寄付をいただきました。ありがとうございました。

市では、この資金を活用し、桜の植



4月17日(日)は

# 春の全市一斉清掃

4月の第3日曜日は、春の全市一斉清掃の日(あきたビューティフル・サンデー)です。町内で力を合わせ、地域の道路、側溝、公園などを清掃し、まちをきれいにしましょう。



## ごみは正午まで集積所へ

- 集めたごみや汚れているびん・缶・ペットボトルは、当日収集します。市指定のごみ袋(家庭ごみ用・資源化物用のどちらでも可)に入れて、正午まで町内の集積所へ出してください
- 粗大ごみや家電リサイクル品は収集しません。不法投棄されたタイヤやテレビなどは移動しないで環境都市推進課へご連絡ください。放置自転車・車両は移動せずに最寄りの交番へご連絡ください
- 公園課が管理する公園を清掃した場合は、4月18日(月)以降に公園課へご連絡ください
- 4月17日(日)は総合環境センターへごみを自己搬入することはできません

## 側溝のフタ上げ機(20台)を貸します

フタ付き側溝の清掃にフタ上げ機をお貸しします。数に限りがありますので、お早めに道路維持課へご相談ください。



## 土砂・泥は道路の端に

道路や側溝から出た土砂・泥は土のう袋に入れ、交通の妨げにならない場所へまとめて置き、清掃終了後、道路維持課へご連絡ください。土のう袋に、ごみ、缶、ペットボトルは入れないでください。市内全域の土砂・泥を収集し終わるまでには数日かかりますのでご了承ください。

## 土のう袋をさしあげます

土のう袋が必要な町内は、枚数を取りまとめ、町内会長さんあてにお送りした封筒を必ず持って、4月11日(月)から15日(金)までに、各地域センター、土崎・東部・南部・北部公民館、土崎支所、西部市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所、道路維持課(寺内字蛭根85-9)へお越しください。

問い合わせ

- ▶春の一斉清掃…環境都市推進課☎(863)6632
- ▶道路、側溝の土砂・泥の運搬、側溝のフタ上げ機の貸出…道路維持課☎(864)3643
- ▶公園の清掃…公園課☎(866)2445

受給者のみなさんへ 4月分から

# 児童扶養手当の額が変わります

平成23年度の児童扶養手当の額が4月分から0.4%引き下がり、下表のとおりになります。児童扶養手当は、年平均の全国消費者物価指数の変動に応じて、その翌年の4月以降の手当額が改正される「自動物価スライド制」を採用しています。

| 種類   | 改定前(月額)        | 改定後(月額)                                 |
|------|----------------|---|
| 全部支給 | 41,720円        | 41,550円                                 |
| 一部支給 | 41,710円~9,850円 | 41,540円~9,810円<br>※所得に応じて10円きざみで決められます。 |

- 加算額は、児童2人目は5,000円、3人目以上は1人につき3,000円で、これまでと変わりません。
- 児童扶養手当は、受給者本人の所得や同居している父母・祖父母・兄弟姉妹などの所得によって支給されない場合があります。

問い合わせ 児童家庭課☎(866)2094

え替えや保全・育成活動を行っています。引き続きみなさんのご協力をお願いします。

●問い合わせ 公園課  
http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/pc/sakurai/

●問い合わせ 公園課  
Eメール ro-urpc@city.akita.akita.jp  
ファクス(866)2282

# 7 見ついたら連絡を 不法投棄は犯罪です



監視カメラ「みてるくん」

●問い合わせ 廃棄物対策課☎(866)2076  
ごみの不法投棄は法律で禁止されています。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)が科せられる場合があります。不法投棄を見つけたら、廃棄物対策課へご連絡ください。



# 4月10日(日)は **県** 議会議員選挙 4月24日(日)は **市** 議会議員選挙

投票時間▶午前7時～午後8時(河辺・雄和は午後7時まで)

## 県議会議員選挙

**秋田市で投票できるかた**…平成3年4月11日以前に生まれ、平成22年12月31日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた(3月26日以降に市内で転居するかたは、転居前の住所地の投票所で投票します)

**秋田市へ転入したかた**…今年の1月1日以降に秋田県内の市町村から秋田市に転入したかたは、前に住んでいた市町村で投票します。投票する際は、引き続き県内に住所があることを示す「証明書」が必要です。「証明書」は、各市町村の住民票担当窓口で無料で発行しています。

\*前の居住地から投票用紙を送ってもらい、秋田市で不在者投票もできます。前に住んでいた市町村の選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 市議会議員選挙

**投票できるかた**…平成3年4月25日以前に生まれ、今年の1月16日までに秋田市に住民登録をして、引き続き3か月以上市内に住んでいるかた(4月9日以降に市内で転居するかたは、転居前の住所地の投票所で投票します)

問い合わせ 市選挙管理委員会事務局  
☎(866)2260

## 期日前投票

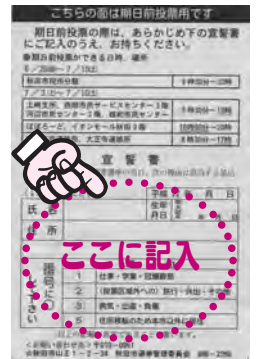
下記の市内9か所で期日前投票ができます。投票日に用事があるかたは期日前投票をご利用ください。

県議会議員選挙…4月2日(土)▶9日(土)  
市議会議員選挙…4月18日(月)▶23日(土)

| 期日前投票所                                       | 投票時間         |
|--|--------------|
| 市役所分館(4階)                                    | 午前8時30分～午後8時 |
| 土崎支所<br>西部市民サービスセンター<br>河辺市民センター<br>雄和市民センター | 午前8時30分～午後7時 |
| 岩見三内連絡所<br>大正寺連絡所                            | 午前8時30分～午後5時 |
| 秋田駅西口2階ぼぼろーど<br>イオンモール秋田3階                   | 午前10時～午後8時   |

### 入場券の裏面を書いて くれば受付が簡単です!

投票所入場券の裏面に、期日前投票の「宣誓書」を印刷しています。あらかじめ記入してお持ちいただければ受け付けが簡単に済みます。  
※右は、昨年の参議院議員選挙の入場券です。



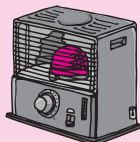
## 春の火災予防運動 ……「消したかな」あなたを守る 合言葉

4月3日(日)～9日(土)

昨年、秋田市で起きた火災は83件で損害額は約1億6千万円です。ふだん忘れがちな火の恐ろしさを再認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

### 住宅防火 命を守る7つのポイント

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブは燃えやすい物から離して使う
- ガスこんろなど、火を使う器具のそばを離れるときは、必ず火を消す
- 住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類は防炎品を使用する
- 住宅用消火器などを設置する
- もしもに備え、隣近所の協力体制をつくる



### 住宅用火災警報器の早期設置を

建物火災で亡くなったかたの9割が住宅火災によるものです。また、その6割以上は逃げ遅れによるものです。火災をいち早く知り素早く避難するため、住宅用火災警報器を設置しましょう(設置は義務です。設置期限は5月31日!)。



住宅用火災警報器

### ◆消防団訓練で中土橋が通行止め◆

消防団合同訓練のため、千秋公園中土橋付近(県民会館東側から広小路へのT字路)が、4月3日(日)午前6時40分～7時30分、通行止めになります。詳しくは、城東消防署へ。☎(832)3404

問い合わせ 消防本部予防課☎(823)4247



23年度

# 固定資産の評価額と課税内容を確認できます

## 閲覧

固定資産税の課税内容を確認することができます。

**閲覧できるもの**  
**固定資産課税台帳**…所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など  
 ※固定資産課税台帳の写しを無料で交付します。

|         |   |   |                                |
|---------|---|---|--------------------------------|
| 閲覧できるかた | ① | ・納税義務者<br>・納税義務者と同居の親族(同一世帯に限る)<br>・納税管理人<br>・納税義務者の代理人(委任状が必要) | 納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます        |
|         | ② | 土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた                           | 当該権利がある土地部分を閲覧できます             |
|         | ③ | 家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた                           | 当該権利がある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます |
|         | ④ | 固定資産を処分する権利を有するかた   | 当該権利がある土地・家屋を閲覧できます            |

**閲覧期間** 4月1日(金)から通年(平日のみ)

**閲覧場所時間**  
 資産税課(市役所1階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、河辺・雄和市民センター▶8:30~17:15  
 アルヴェ駅東サービスセンター▶9:00~17:15  
 ※資産税課以外では記載事項の説明は行いません。課税内容の問い合わせは資産税課へ。

**持ち物**  
 ●納税通知書と運転免許証など本人であることを証明できるもの  
 ●「閲覧できるかた」の②~④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)  
 ●法人の場合は、「法人名が入った印」を押した申請用紙または委任状

## 縦覧

自分の土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額とを比べることができます。

**縦覧できるもの**  
**土地価格等縦覧帳簿**…所在、地番、地目、地積、評価額  
**家屋価格等縦覧帳簿**…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

**縦覧できるかた**  
 ●納税者 ●納税者と同居の親族(同一世帯に限る)  
 ●納税管理人 ●納税者の代理人(委任状が必要)

**縦覧期間** 4月1日(金)から5月31日(火)までの平日

**縦覧場所時間**  
 資産税課(市役所1階)、河辺・雄和市民センター(両地域内の資産に限る)  
 ▶8:30~17:15

**持ち物**  
 ●納税通知書と運転免許証など本人であることを証明できるもの  
 ●法人の場合は、「法人名が入った印」を押した申請用紙または委任状

※この制度は土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産の評価が適正かどうか確認していただくものです。その趣旨からはずれる場合は、お断りすることがあります。  
 ※縦覧帳簿の写しは交付しません。



平成23年度固定資産税の納税通知書を5月6日(金)にお送りします。納期内納付にご協力ください。

**問い合わせ**  
 資産税課…土地担当☎(866)2056  
 …家屋担当☎(866)2057  
 …償却資産担当☎(866)2836  
 河辺市民センター☎(882)5171  
 雄和市民センター☎(886)5540



## ぜひご参加ください！ ごみ減量・分別説明会

ごみの現状や減量目標などをまとめたDVDをご覧いただきながら、身近にできるごみ減量のポイントを説明します。また、分別方法など、ごみに関する質問もお受けします。直接、右表の会場へどうぞ。

**出張説明会も開催します！**

みなさんから依頼があれば、町内会やサークル、職場の集まりなどに市職員が出向いて説明会を開催します。申し込みは環境都市推進課へどうぞ。☎(866)2943

### ●説明会の日程

|          | 日時     | 会場                    |
|----------|--------|-----------------------|
| 3月22日(火) | 午前10時~ | 港北地区コミセン<br>豊岩地区コミセン  |
|          | 午後2時~  | 飯島地域センター<br>上新城地域センター |
| 3月23日(水) | 午前10時~ | 寺内地域センター              |
|          | 午後2時~  | 東部公民館                 |



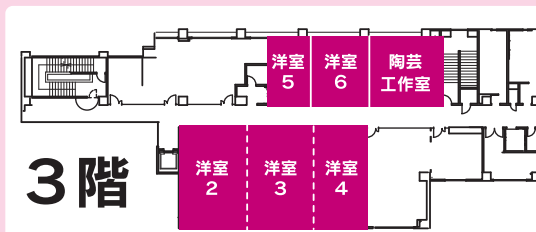
北部地域の新拠点が5月16日(月)オープン!

# 北部市民サービスセンター

問い合わせ 地域振興課 ☎(866)2037

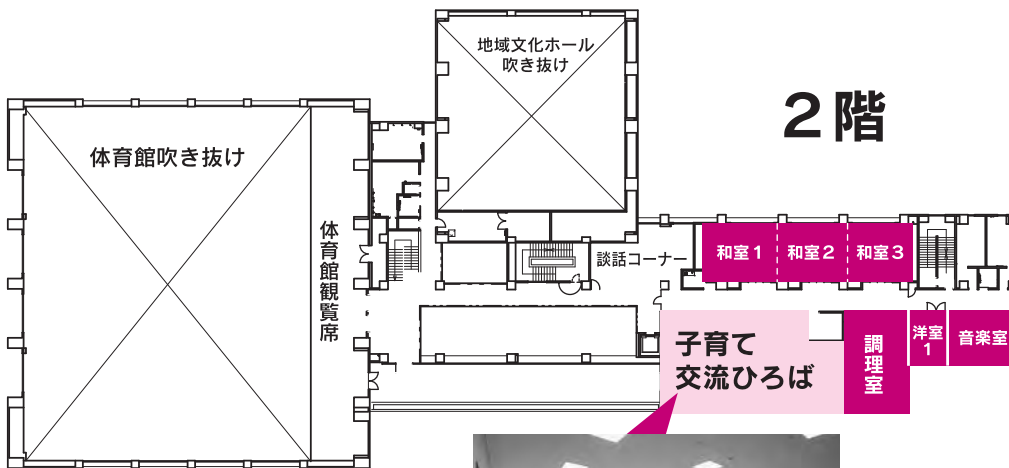


キタスカには  
何があるかな?



3階

■…貸し出しできる施設



2階



体育館には観覧席も

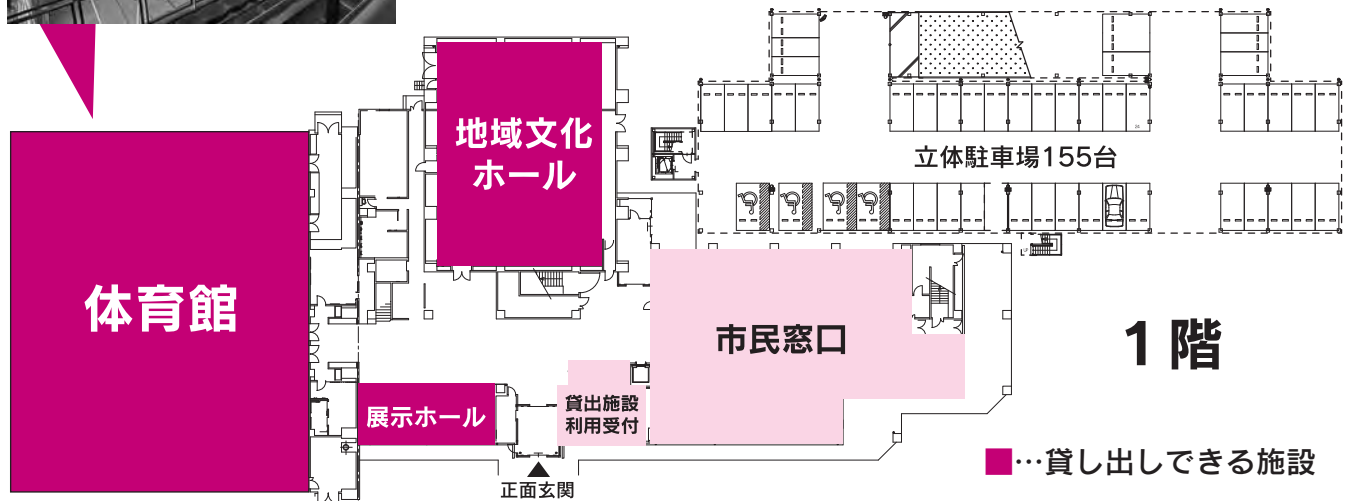


子育て交流ひろばでは就学前の親子が楽しい遊具で自由に遊べます。  
(午前9時～午後5時。土日祝も)



子ども用トイレ

北部8地区(金足、上新城、下新城、飯島、土崎、將軍野、外旭川、寺内)の住民自治の拠点施設「北部市民サービスセンター(キタスカ)」が、5月16日(月)にオープンします。センターには市の窓口のほか、地域活動・生涯学習などに利用できる施設や子育て交流ひろばがあります。  
\*窓口で取り扱う業務は広報あきた4月15日号でお知らせします。



体育館

地域文化ホール

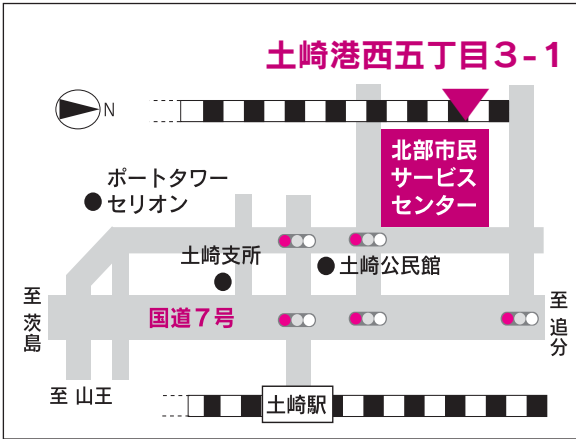
市民窓口

1階

■…貸し出しできる施設



# センターの愛称は キ・タ・ス・カ



## 館内の施設を貸します

12ページの館内図の■色の施設を貸し出します。生涯学習、文化、スポーツなど、幅広くご利用いただけます。使用料と申し込み方法は次のとおりです。

### 使用料

各室の利用は無料です。ただし、営利を目的とする場合は有料です(体育館は非営利目的でも入場料の有無などにより有料)。また、下表の附属設備は営利、非営利を問わず有料です。

### 申し込み方法

利用月の前月1日から受け付けます。5月16日(月)～31日(火)の利用は4月1日(金)から。6月中の利用は5月1日(日)からです。

### ●直接または電話

4月1日(金)から5月9日(月)まで

▼土崎公民館 ☎(846)1133(平日の午前9時～午後5時)

\*5月10日(火)～15日(日)は引越越し作業のため、直接来館・電話での申し込みはできません。

5月16日(月)から

▼北部市民サービスセンター ☎(846)1133(年末年始を除く午前9時～午後9時)

### ●インターネットで

4月1日(金)から

▼秋田市公共施設案内・予約システム  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gandr/>  
(午前9時～午後12時)

### 附属設備の使用料

| 設備        | 使用料(1時間)  |
|-----------|---|
| 移動観覧席     | 200円  |
| 地域文化ホール   | 舞台照明器具 100円<br>床暖房 250円                           |
| 体育館       | 照明器具(5分の1) 103円<br>音響設備 257円<br>床暖房(半面当たり) 2,000円 |
| 調理室の調理器具  | 150円  |
| 陶芸工作室の陶芸窯 | 250円  |

### 施設使用料(非営利目的は無料)

| 施設      | 使用料(1時間)     |
|---------|--------------|
| 地域文化ホール | 4,000円       |
| 体育館(※)  | 515円～10,866円 |
| 展示ホール   | 営利目的は使用不可    |
| 和室      | 200円         |
| 洋室      | 200円～400円    |
| 音楽室     | 400円         |
| 調理室     | 400円         |
| 陶芸工作室   | 400円         |

※非営利でも有料の場合あり。

## 土崎支所と土崎公民館を廃止



土崎支所

北部市民サービスセンターの開所に伴い、土崎支所と土崎公民館を廃止します。土崎支所の窓口業務や土崎公民館の学習講座などは、北部市民サービスセンターで行います。

**土崎支所** 窓口は5月13日(金)まで。詳しくは土崎支所へ。☎(845)2261

**土崎公民館** 利用は5月9日(月)まで。詳しくは土崎公民館へ。☎(846)1133



KITASKA

## 愛称は「キタスカ」

北部市民サービスセンターには、「KITASKA(キタスカ)」という愛称とロゴマークがあります。

いずれも公募して決定したものです。愛称は、宮本脩平さん(港北小3年)の作品で、北部8地区と秋田市の「頭文字」に秋田弁の「来たすか」をかけた。ロゴマークは、後藤仁さん(仁井田)の作品で、8枚の葉っぱで8地区のつながりを表現しました。

こちらも  
5月16日  
オープン



# 河辺・雄和 市民サービスセンター

河辺・雄和、それぞれの市民センターが身近な行政サービスをより充実させた「市民サービスセンター」となり、5月16日(月)にオープン！ ホールや会議室などをみなさんへ貸し出すほか、子育て支援サービスを行う「子育て交流ひろば」や調理室(雄和のみ)を新設します。

\*窓口で取り扱う業務は広報あきた4月15日号でお知らせします。



雄和の子育てサークル「ダリアキッズ」のみなさん。  
「みんなで子育て交流ひろばへ遊びに行きます！」

## 雄和市民サービスセンター

愛称  
ロゴマーク **UWA ユービス**

愛称は佐々木健太郎さん(大正寺小6年)の作品で、雄和の「雄」とサービスの「ビス」を合わせて覚えやすい名前にしました。ロゴマークは中野志保さん(美術工芸短大2年)の作品で、文字をつなげて人々の共存を表現しました。



## 河辺市民サービスセンター

愛称  
ロゴマーク **カワベリア**

愛称は成田小枝子さん(八橋)の作品で、多くの人が集まってほしいと、河辺(カワベ)と、地域を表す「エリア」を合わせました。ロゴマークは國分美湖さん(新屋)の作品で、河辺の山と川の水を表現しました。

すてきな愛称と  
ロゴマークだね！



### 申し込み・問い合わせ

河辺地域活動センター(市民サービスセンター) ☎(882)53002  
雄和地域活動センター(市民サービスセンター) ☎(881)3777  
秋田市公共施設案内・予約システム(午前9時〜午後12時)  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gandr/>

利用月の前月1日から受け付けます(例:5月16日〜31日の利用は4月1日から)。受付時間は平日の午前9時〜午後9時です(年末年始除く)。

「電話」「インターネット」で  
利用申し込みは「直接来館」

各施設の利用は無料ですが、下表の設備の使用は有料です。また、営利を目的とする場合は、各施設の利用も有料です。詳しくは河辺・雄和地域活動センター(5月16日)からは市民サービスセンターへお問い合わせください。

| 設備             | 使用料(1時間) |
|----------------|----------|
| 地域文化 移動観覧席     | 100円     |
| ホール 舞台照明器具     | 100円     |
| 調理室(雄和のみ)の調理器具 | 150円     |

自治活動や生涯学習などに  
**貸出施設のご利用を**



みんな遊びに来てね♪

## 子育て交流ひろば

新屋にある西部市民サービスセンターでもおなじみの「子育て交流ひろば」が、河辺と雄和にも登場！ 河辺市民サービスセンターは2階に、雄和市民サービスセンターは1階にあります。

- 就学前の親子向けの遊具がいっぱい！
- 子育て支援の専門スタッフが育児相談などに応じます

利用時間▼平日の午前9時～午後5時  
利用料▼無料



# 秋田市の人口は 323,363人だよ!

～平成22年 国勢調査速報から

平成22年10月1日に行われた国勢調査の速報値が発表されました。総務省統計局によると日本の人口は1億2,805万6,026人となり、前回調査の平成17年から28万8千人増えました。増加率は0.2%で、調査開始以来、最低を記録しました。

世帯数は5,195万2千世帯で、平成17年と比べると4.8%増えました。1世帯当たりの人数は2.46人で、平成17年の2.58人から縮小しました。昭和50年以降、世帯増加率が人口増加率を上回り続けていて、日本の世帯規模はどんどん小さくなっています。

## 秋田市の減少数は全国8番目。 本格的な人口減少社会に

秋田市の人口は32万3,363人。平成17年から9,746人減りました。全国に1,728ある市町村の76.4%の1,321市町村で人口が減っています。秋田市の人口減少数は8番目に多く、本格的な人口減少社会に突入したと言えます。

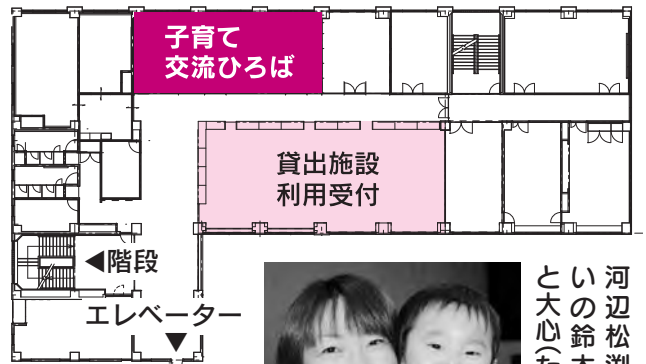
## 東北6県の県庁所在都市の状況

|     | 平成22年   |           | 平成17年     | 前回調査との比較 |        |
|-----|---------|-----------|-----------|----------|--------|
|     | 世帯数     | 人口(人)     | 人口(人)     | 増減数(人)   | 増減率(%) |
| 秋田市 | 131,537 | 323,363   | 333,109   | -9,746   | -2.93  |
| 青森市 | 119,317 | 299,429   | 311,386   | -11,957  | -3.84  |
| 盛岡市 | 125,057 | 298,572   | 300,746   | -2,174   | -0.72  |
| 仙台市 | 464,857 | 1,045,903 | 1,025,126 | +20,777  | +2.03  |
| 山形市 | 96,624  | 254,084   | 256,012   | -1,928   | -0.75  |
| 福島市 | 113,073 | 292,280   | 297,357   | -5,077   | -1.71  |

※平成22年の数字は速報値です。今後、総務省が公表する「確定値」と異なる場合があります。

問い合わせ 情報統計課調査統計担当 ☎(866)1964

### 河辺市民サービスセンター2階



河辺松淵にお住まいの鈴木祐子さんと大心(たいち)くん

オープンが  
楽しみ!



河辺に子どもとの遊び場が増えて良かったです。自宅には置けないような大型遊具があるとうれしいですね。



「はやくあそびたいネ♪」

# 後期高齢者医療

● 後期高齢者医療課 ☎(866)2513



## 高額介護合算療養費を支給

後期高齢者医療制度に加入しているかたの1年間(平成21年8月1日～平成22年7月31日)の医療費の自己負担額と介護保険利用料の自己負担の合計額(同じ世帯に加入者が複数いる場合は合算)が左表の基準額を超えたときは、申請により、超えた額を「高額介護合算療養費」として支給します。

### 高額介護合算療養費の基準額

| 所得区分              |     | 基準額  |
|-------------------|-----|------|
| 現役並み所得者           |     | 67万円 |
| 一般                |     | 56万円 |
| 世帯全員が市・<br>県民税非課税 | 区分Ⅱ | 31万円 |
|                   | 区分Ⅰ | 19万円 |

次の費用は含まれません：  
高額療養費・高額介護サービス費の支給金額、食費、差額ベッド代、居住費

### 「申請のお知らせ」を送ります

支給が見込まれるかたや福祉医療費を受給していたかたに「支給申請のお知らせ」を4月上旬から順次発送します。同封した申請書で後期高齢医療課へ申請してください。

なお、次の①～③に該当するかたには、「支給申請のお知らせ」が届かない場合があります。支給対象になると思われるかたは、後期高齢医療課へお問い合わせください。

- 平成21年8月1日から平成22年7月31日までに、
- ①他の市町村から秋田市へ転入した
- ②75歳の誕生日を迎えた
- ③後期高齢者医療制度の加入者本人が亡くなられた世帯

## 4月の年金から初めて保険料が引き落としになるかたへ「決定通知書」を送ります

4月の年金から後期高齢者医療の保険料の引き落としが始まるかたへ、4月上旬に「保険料仮徴収額決定通知書・特別徴収開始通知書」をお送りします。通知書に書いてある保険料は平成21年中の所得から仮算定したもので、4月・6月・8月の年金から引き落とされる金額です。

### 対象▼次の条件①②を両方満たすかた

**条件①** 年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金額の半分以下のかた

平成22年6月1日から10月2日までに

- ・75歳になったかた
- ・秋田市に転入した75歳以上のかた
- ・年金の受給が始まった75歳以上のかた

### 条件②

右記以外のかたの保険料は…

平成23年2月の年金から保険料が引き落とされかた▼引き落としされた保険料と同じ金額が、4月・6月・8月の年金から引き落としされます  
納付書または口座振替のかた▼納付は7月から。ただし、年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計が年金額の半分以下の場合、10月から年金引き落としになります

決定通知書

\*上半分が保険料仮徴収額決定通知書、下半分が特別徴収開始通知書です

## はり・きゅう・マッサージュの受療券を交付

後期高齢者医療の被保険者のかたに、4月から使える「はり・きゅう・マッサージュの受療券(1回につき800円を助成する券・12枚)」を交付します。受け付けは3月24日(木)からです。詳しくは介護・高齢福祉課へどうぞ。

☎(866)2095

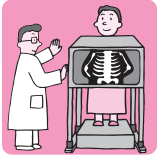
### 申し込み

後期高齢者医療被保険者証を持って、介護・高齢福祉課、土崎支所、西部市民センター、土崎支所、西部市民センター、アルヴェ駅前サービスセンター、河辺市民センター、雄和市民センター、岩見三内連絡所、大正寺連絡所へ。

# 健康

## 平成23年度 秋田市国保「日帰り人間ドック」

### 申請受付は4月12日(火)から18日(月)まで



秋田市国民健康保険の日帰り人間ドックの受診申請を、4月12日(火)から18日(月)までの平日に受け付けます。申請方法や料金などは、広報あきた4月1日号でお知らせします。また、国保・高齢・介護健診課ホームページ、チラシ(下記参照)でもご覧いただけます。<http://www.city.akita.akita.jp/city/ct/mc/dokku.htm>



詳しくは広報あきた  
4月1日号で!

人間ドックのチラシはこちらにあります…国保・高齢・介護健診課(市役所山王別館1階)、国保年金課(市役所議場棟1階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺市民センター、雄和市民センター、岩見三内連絡所、大正寺連絡所

問い合わせ 国保・高齢・介護健診課 ☎(866)8903

## 健康

### はつらつ情報



#### リバーサイドグリーンへどうぞ

秋田リバーサイドグリーン(仁井田字新中島)は、雄物川の河川敷に広がる9ホール、パー36のゴルフ場です。ぜひご利用ください。

●問い合わせ 秋田リバーサイドグリーン ☎(829)0223

#### 春休みは県立スケート場へ

県立スケート場は3月27日(日)まで開場しています。滑走料は未就学児無料、小・中学生200円、高校生以上の学生450円、大人580円、貸靴料は未就学児・小・中学生100円、高校生以上の学生320円、大人420円。最終日は小・中学生の滑走料が無料です(貸靴は有料)。

●問い合わせ 県立スケート場 ☎(863)1241

#### ソフトテニスジュニア教室

対象/小学4年~6年生 日時/おおむね毎週水曜日、午後4時~  
会場/八橋テニスコート 年会費/7,000円(保険料含む) 定員/30人

●申し込み 往復はがきに、住所、氏名、性別、学年、電話番号を書いて、4月2日(土)まで、〒010-1417四ツ小屋字古屋敷1-15 加藤育広さん ☎090-2277-3143

#### フラダンス教室

ハワイアンミュージックに合わせて踊り、心身をリラックス!

対象/20歳以上のかた  
日時/4月4日(月)・11日(月)・18

日(月)、5月9日(月)・16日(月)、午後6時30分~7時45分

会場/サンライフ秋田(八橋) 受講料/4,800円 定員/先着20人

●申し込み 3月19日(土)午前10時からサンライフ秋田 ☎(863)1391

#### 西部体育館の教室

西部体育館(新屋島木町)で開きます。申し込みは、3月22日(火)午前10時から西部体育館 ☎(828)1180

さわやか健康運動教室 らくらく筋力運動など、テーマごとに開催。

日時/4月13日(水)・27日(水)、5月11日(水)・25日(水)、6月8日(水)・22日(水)、午前9時30分~10時30分 受講料/1回630円

定員/先着各30人

バランスボールを使った体操 時間は午前9時30分~10時45分。

日程/①4月15日(金)~5月20日(金)、②5月27日(金)~6月24日(金)の毎週金曜日に各5回(4月29日(金)を除く) 受講料/各4,000円 定員/先着各12人

#### ザ・ブーン健康教室

申し込みは、クアドーム ザ・ブーンへどうぞ。 ☎(827)2301

4月のプール健康増進教室 アクアピクス、水中歩行、初級~上級水泳など(日にちや曜日によってメニューが違います)。

日程/4月5日(火)・6日(水)・8日(金)・26日(火)・27日(水)

受講料/全日程受講可能なフリーコースが2,000円、1日体験コースが550円(いずれも入館料別)

バス送迎付健康増進教室 中・上級者向け水中歩行と水泳。

日程/4月8日(金)午前9時45分秋田駅発、午後3時秋田駅着(発着は東口5番線) 受講料/1,050円(入館料込み) 申し込み/3月25日(金)午前9時から

#### 吹き矢体験教室

参加無料。直接会場へどうぞ。

日時/3月25日(金)正午~午後2時  
会場/八橋地区コミセン体育館

●問い合わせ 楽しく吹き矢の谷口さん ☎(867)1219

#### 円心空手体験教室

高校生以上のかたが対象です。無料。

県スポーツ科学センター(八橋)▶3月26日(土)午後2時15分~、3月29日(火)午後7時15分~

サンバル秋田(文化会館内)▶3月31日(木)午後7時15分~

●申し込み 円心会館の武嶋さん ☎090-7327-0537

#### がんの痛みの治療教室

がんの痛みや医療用麻薬について学びます。直接会場へどうぞ。

日時/3月24日(木)午後2時~  
会場/秋田大学医学部附属病院1階外来ホール 参加費/無料

●問い合わせ 同病院医事課医療サービス室 ☎(884)6039

#### うつ会秋田の集い

うつ病の患者さんやご家族が悩みなどを語り合う場です。

日時/4月3日(日)、5月1日(日)、午後2時~4時 会場/遊学舎(上北手) 参加費/500円

●申し込み うつコミュニティ・うつ会秋田の堀さん ☎(862)8491



平成23年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下表の日程で行いますので、最寄りの会場で登録・注射してください。車でお越しになる場合は、迷惑駐車をしないようお願いいたします。会場の場所が分からないかたは、市保健所、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センターに会場の地図がありますのでご利用ください。

## 旧秋田市地域

| 実施日      | 会場                 | 時間          |
|----------|--------------------|-------------|
| 5月23日(月) | 八橋地区コミュニティセンター     | 9:30~10:10  |
|          | 寺内児童センター駐車場        | 10:30~11:30 |
|          | 勝平地区コミュニティセンター     | 10:00~11:00 |
|          | 御所野下堤一丁目集会所        | 10:00~10:50 |
|          | 四ツ小屋駅前公民館          | 11:10~11:30 |
| 5月28日(土) | 櫛山地区コミュニティセンター     | 13:30~14:30 |
|          | 勝平地区コミュニティセンター     | 13:30~14:30 |
|          | 市保健所               | 13:30~14:30 |
| 5月30日(月) | 南地区コミュニティセンター      | 10:00~11:00 |
|          | 御所野総合公園管理棟側駐車場     | 10:00~11:00 |
|          | 将軍野地区コミュニティセンター    | 10:00~11:00 |
| 5月31日(火) | 茨島四丁目の双葉町内会館       | 10:00~11:00 |
|          | 牛島南一丁目のお鷹野橋町民館     | 11:20~11:50 |
|          | 追分駅前新城川土地改良区駐車場    | 9:30~10:20  |
|          | 金足地域センター           | 10:40~11:00 |
|          | 金足牛坂公民館(下刈北野)      | 11:20~11:40 |
| 6月2日(木)  | 太平山谷町内会駐車場         | 10:00~10:10 |
|          | 太平地域センター           | 10:30~11:10 |
|          | 柳田公民館              | 11:30~11:50 |
|          | 堰越町公民館(四ツ谷団地バス停そば) | 10:00~10:30 |
|          | 外旭川地域センター          | 10:50~11:50 |
|          | 旭川地区コミュニティセンター     | 10:00~10:50 |
| 6月4日(土)  | 添川公民館              | 11:10~11:40 |
|          | 東部公民館              | 13:30~14:30 |
|          | 泉地区コミュニティセンター      | 13:30~14:30 |
| 6月5日(日)  | 市保健所               | 13:30~14:30 |
|          | 飯島地区コミュニティセンター     | 10:00~11:00 |
| 6月8日(水)  | 市保健所               | 10:00~11:00 |
|          | 下浜地区コミュニティセンター     | 10:00~11:00 |
|          | 櫛山地区コミュニティセンター     | 9:30~10:30  |
|          | 川尻地区コミュニティセンター     | 11:00~11:40 |
|          | 飯島地区コミュニティセンター     | 10:00~10:50 |
|          | 飯島鼠田の伊藤光タバコ店横駐車場   | 11:20~11:50 |

## 河辺地域

| 実施日      | 会場                   | 時間          |
|----------|----------------------|-------------|
| 4月12日(火) | 大張野会館                | 9:30~9:40   |
|          | 寺田生活改善センター           | 10:00~10:15 |
|          | 田尻公民館                | 10:30~10:40 |
|          | 高橋信太郎さん宅前(曾場)        | 11:00~11:10 |
| 4月13日(水) | 赤平ふれあい会館             | 9:30~9:50   |
|          | 高岡町内会館               | 10:00~10:15 |
|          | 山根公民館                | 10:25~10:40 |
|          | 下諸井児童館               | 10:50~11:10 |
| 4月14日(木) | 神内公民館                | 9:30~9:50   |
|          | 三町内会公民館(坂本・宮崎・下川原)   | 10:00~10:15 |
|          | 石川大部コミュニティセンター       | 10:30~10:45 |
|          | 式田公民館                | 11:00~11:10 |
| 4月15日(金) | 鶴養公民館                | 9:40~9:50   |
|          | 新川バス停                | 10:00~10:10 |
|          | 小平岱センター              | 10:20~10:30 |
|          | 東生活改善センター            | 10:40~10:50 |
| 4月16日(土) | 杉沢公民館                | 11:00~11:10 |
|          | 河辺総合福祉交流センター         | 9:30~10:30  |
| 4月17日(日) | 学園団地サッカー場            | 10:40~11:00 |
|          | 岩見三内連絡所(デイサービスセンター隣) | 9:30~10:20  |
|          | 萱森生活改善センター           | 10:40~10:50 |
| 4月18日(月) | 砂子淵公民館               | 11:00~11:10 |
|          | 畑谷公民館                | 9:30~9:40   |
|          | 豊成健康センター             | 9:50~10:00  |
|          | 戸島ふるさとセンター           | 10:10~11:10 |
| 4月19日(火) | 川原田児童館               | 11:20~11:30 |
|          | 松淵児童館                | 9:30~9:50   |
|          | 前田公民館                | 10:00~10:10 |
|          | 畑公民館                 | 10:30~10:40 |
|          | 黒沼多目的共同利用施設          | 11:00~11:20 |

## 雄和地域

| 実施日      | 会場      | 時間          |
|----------|---------|-------------|
| 4月21日(木) | 左手子自治会館 | 9:30~9:50   |
|          | 種沢自治会館  | 10:10~10:40 |
|          | 平尾鳥自治会館 | 11:00~11:10 |
| 4月22日(金) | 高野自治会館  | 9:30~9:50   |
|          | 銅屋自治会館  | 10:00~10:20 |
|          | 雄高園駐車場  | 10:30~10:40 |
|          | 女米木自治会館 | 10:50~11:10 |
| 4月23日(土) | 旧青年会館   | 9:30~10:00  |
|          | 長者やま荘   | 10:20~11:00 |
|          | 警察犬訓練所  | 11:20~11:50 |
| 4月25日(月) | 中ノ沢自治会館 | 9:40~9:50   |
|          | 萱ヶ沢自治会館 | 10:10~10:30 |
|          | 大正寺連絡所  | 10:50~11:30 |
| 4月26日(火) | 下黒瀬自治会館 | 9:30~9:50   |
|          | 本田自治会館  | 10:10~10:30 |
|          | 芝野自治会館  | 10:50~11:00 |

## 飼い主さんへお願い



### ★散歩は引き綱をつけて

放し飼いの犬は、「人にかみつく」「迷子になる」「排せつ物が放置される」など、周囲の迷惑になります。また、犬が苦手な人にとって、引き綱がついていない犬はとても怖いものです。放し飼いは絶対にしないようにしましょう。

### ★迷子はすぐ連絡を

犬が迷子になったときは、市保健所衛生検査課へご連絡ください。☎(883)1182

★フンは必ず持ち帰る 道路や公園に落ちているフンは見た目も悪く、不衛生です。犬のフンは必ず持ち帰りましょう。犬小屋の周囲もきれいに。



# 犬の登録と狂犬病予防注射

## 犬を飼ったら登録が必要です

生後91日以上の子犬は登録が必要です。登録は一度行くと生涯有効です。犬を所有した日から30日以内に、市保健所、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、河辺・雄和市民センター、市内の動物病院で手続きしてください。右表の集合会場でも登録できます。また、引っ越しや犬の死亡、飼い主の変更など登録事項が変わった場合は、上記の窓口(動物病院を除く)へ届け出が必要です。

**登録手数料** 1頭につき 3,000円

## 狂犬病の予防注射は毎年1回!

生後91日以上の子犬は、毎年4月から6月に狂犬病予防注射を受けることになっています。その期間以外に生後91日以上の子犬を所有した場合は、所有した日から30日以内に動物病院で予防注射を受けてください。

**集合注射料金** 1頭につき 3,070円

### 1 登録をした犬の飼い主さん

4月上旬に届く注射案内の中に、「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」が入っています。会場の受付で、交付カードと愛犬手帳を渡してください。カードの裏面に問診票がありますので、受付前に記入しておいてください。注射後、注射済票を受け取ってください。

### 2 まだ登録をしていない犬の飼い主さん

受付でまだ登録していないことを伝え、会場で登録の手続きと注射をしてください。注射後、鑑札と注射済票を受け取ってください。



23年度から注射済票が犬の足型になります

- \* 注射会場で犬がフンをしたときは飼い主に処理をお願いしますので、袋をご準備ください。
- \* 予防注射は、右表の会場のほか、市内の動物病院でも受けることができます。交付カードは動物病院で受けるときも必要です。注射料金は直接、動物病院へお問い合わせください。

問い合わせ

市保健所衛生検査課  
☎(883)1182

## 旧秋田市地域

| 実施日      | 会場                  | 時間          |
|----------|---------------------|-------------|
| 4月12日(火) | 飯島地区コミュニティセンター      | 10:00~11:00 |
|          | 外旭川地域センター           | 10:00~11:00 |
|          | 桜四丁目の桜新公民館          | 10:00~11:00 |
| 4月18日(月) | 南部公民館               | 9:30~10:30  |
|          | 大住地区コミュニティセンター      | 11:00~11:50 |
|          | 東地区コミュニティセンター       | 9:30~10:10  |
|          | 東部公民館               | 10:30~11:30 |
| 4月23日(土) | 南部公民館               | 13:30~14:30 |
|          | 外旭川地域センター           | 13:30~14:30 |
|          | 市保健所                | 13:30~14:30 |
| 4月26日(火) | 西部市民サービスセンター        | 9:30~10:30  |
|          | 上北手荒巻公民館            | 9:30~9:50   |
|          | 上北手地域センター           | 10:00~10:30 |
|          | 宝亀崎公民館              | 10:50~11:20 |
|          | 旭川筋土地改良区            | 10:00~10:20 |
|          | 保戸野八丁反町会館           | 10:50~11:20 |
|          | 土崎公民館裏駐車場           | 10:00~10:40 |
| 5月6日(金)  | 土崎かまど神社             | 11:00~11:30 |
|          | 明徳地区コミュニティセンター      | 9:30~10:10  |
|          | 手形山町内会館             | 10:30~11:00 |
|          | 御野場南町内会集会所          | 9:30~10:30  |
|          | 牛島児童館               | 11:00~11:30 |
| 5月7日(土)  | 東地区コミュニティセンター       | 13:30~14:30 |
|          | 大住二丁目の山内吉秋さん宅前      | 13:30~14:30 |
|          | 市保健所                | 13:30~14:30 |
| 5月9日(月)  | 金足片田字待入の佐藤善一さん宅前    | 10:00~10:10 |
|          | 下新城地区コミュニティセンター     | 10:30~11:00 |
|          | 中野上公民館              | 11:20~11:50 |
|          | 上新城地域センター           | 10:00~10:30 |
|          | 飯島の飯田バス停前           | 10:50~11:30 |
| 5月10日(火) | 西部市民サービスセンター        | 9:30~10:30  |
|          | 浜田地区コミュニティセンター      | 11:00~11:40 |
|          | 將軍野地区コミュニティセンター     | 10:00~11:00 |
|          | 横森三丁目公民館前町内ひろば      | 9:30~10:10  |
| 5月14日(土) | 横森四丁目公民館            | 10:30~10:50 |
|          | 泉地区コミュニティセンター       | 13:30~14:30 |
|          | 仁井田中央会館             | 13:30~14:30 |
| 5月19日(木) | 市保健所                | 13:30~14:30 |
|          | 広面赤沼の三吉神社大駐車場(広面小側) | 9:30~10:00  |
|          | 下北手地域センター           | 10:20~10:50 |
|          | 豊岩地区コミュニティセンター      | 10:00~10:30 |
|          | 御野場新町四丁目町内会館        | 10:50~11:50 |
|          | 旧土崎公民館正面駐車場         | 10:00~10:40 |
| 5月21日(土) | 土崎港中央二丁目嶺梅院駐車場      | 11:00~11:30 |
|          | 港北地区コミュニティセンター      | 13:30~14:30 |
|          | 仁井田中央会館             | 13:30~14:30 |
| 市保健所     | 13:30~14:30         |             |



# 竿燈観覧席 15席以上の 予約は4月1日(金)から

8月3日(水)から6日(土)まで行う「竿燈まつり」の団体向け観覧席(15席以上)の予約を4月1日(金)午前10時から受け付けます。予約は竿燈まつりホームページ、またはファクスでどうぞ。

なお、個人向け観覧席(14席以下)の発売は、5月2日(月)からです。

- 柵席(定員6人).....20,000円
- S席(中央道路壁上ひな壇).....2,500円
- A席(上記以外のひな壇、長いす)…2,000円

\* S席、A席の料金は1席の料金です。大人も子どもも同額です(座席を必要としない乳幼児は無料)。

問い合わせ 観光物産課 ☎(866)2112

ネット予約は簡単！便利！

竿燈まつりホームページから予約

1 <http://www.kantou.gr.jp>  
(24時間受け付けています)

2 ファクスで予約(専用用紙で)

竿燈観覧席予約センター

ファクス(866)9978(24時間)

\* 専用用紙が必要な場合は、上記ホームページからダウンロードするか、観覧席予約センター((財)秋田観光コンベンション協会内) ☎(824)8686へご連絡ください。

- 受け付けは先着順です
- 団体予約は電話では受け付けません
- 座席場所は指定できません
- 定数を超えた場合はキャンセル待ちになります

市政  
テレビ  
番組

募集  
集中  
です！

広報課で制作している市政テレビ番組(民放テレビ3局で放送。下欄「テレビガイド」参照)で、秋田市のホットな情報をさわやかにお茶の間に伝えてくれる市民リポーターを募集します。

対象

市内在住のやる気と熱意にあふれる中学生以上のかた(20歳未満のかたは保護者の同意が必要)

定員

25人(面接で選考します)



活動内容

出演は年に1~3回。市政の話題や市内のいち押しスポットをレポートしていただきます(送迎あり)。出演番組を自分で企画することもできます。報酬はありませんが、出演番組のDVDをさしあげます。

申し込み

はがきか電話、ファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレス(あるかた)を、4月8日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課 ☎(866)2034 ファクス(866)2287 Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp



## 入りませんか “大森山動物園応援会”

大森山動物園ミルヴェをもっと元気にしようと、有識者や民間企業などが中心になって「大森山動物園応援会(代表は前秋田大学学長の三浦亮さん)」を設立します。みなさんも会員になって一緒にミルヴェを応援しませんか。

活動  
内容

動物園を盛り上げるための企画、観光・教育福祉、環境事業への支援、募金活動など

年会費  
1口

個人2,000円、団体5,000円  
企業10,000円

申し込み▶大森山動物園にある入会申込書(ホームページからも入手できます)でお申し込みください。詳しくは大森山動物園へお問い合わせください。

☎(828)5508 ファクス(828)5509  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/in/zo/>

詳しい放送日程は  
広報課へどうぞ  
☎(866)2034



5分間 AAB おはよう秋田市から

月~木 午前10時30分~

5分間 ABS こんにちは秋田市から

金 午前11時25分~

土 午前11時40分~

日 午前11時55分~

5分間 AKT こんばんは秋田市から

水 午後10時54分~

3/18(金)▶3/22(火)

- あきたファーマーズアワード(優秀農家)をご紹介
- 視聴覚ライブラリー活用法
- 市民リポーター大募集!

3/23(水)▶3/29(火)

- さようなら上新城中学校
- 市民リポーターが紹介 ~春の開園!大森山動物園
- 市民リポーター大募集!

※5分間テレビ番組は、秋田ケーブルテレビでも放送しています。

15分

●3/27(日)午前7時30分~ ABS おはよう秋田市長です「最新の市政情報」



エフエム秋田 秋田市マンデー555

毎週月 午後5時55分~

ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ

毎週火 午前10時30分~

エフエム椿台 午後スタ

毎週水 午後2時00分~

●視聴覚ライブラリー活用法

●市政テレビ番組の市民リポーター募集

●「広報あきた」から





スローガンは「絆…地域のために、地域とともに」

# サッカーJFL **ブラウブリッツ秋田**



## 3月27日(日)秋田市開幕戦に無料ご招待!

今シーズン最初の秋田市での試合は3月27日(日)午後1時から八橋陸上競技場で行われるMIOびわこ草津(滋賀県)戦。この試合に市民のみなさんを無料ご招待します。

申し込み

はがきかEメールに、住所、氏名、観戦希望者全員の氏名・年齢を書いて、3月23日(水)まで、〒010-0951山王三丁目1-7東カンビル4階 秋田フットボールクラブ(株) ☎(874)9777 Eメール info4@blaublitz.jp  
\*申込受付後、入場券引換はがき・Eメールをお送りします。

**3月27日(日)は「秋田市デー」。**  
**試合会場はイベント満載です!**

- ◆生ハム試食(11:00~。先着350人)
- ◆選手考案のあったか鍋フェスタ(11:00~売り切れしだい終了)
- ◆リフティング大会(10:00~。賞品あり)
- ◆ユニホームを着て記念撮影(11:00~15:30) など



## 移動図書館 イソップ号 巡回日程

イソップ号では本を5冊まで、次の巡回日まで借りることができます。また、図書館で借りた本を返すこともできます。本を借りるには図書館利用カード(市立図書館共通)が必要です。初めてのかたは保険証など、住所・氏名を確認できるものをお持ちください。

問い合わせ 中央図書館明徳館 ☎(832)9220

| 巡回場所                            | 駐車時間        | 巡回日   |
|---------------------------------|-------------|---|
| JR追分駅 金足追分字海老穴                  | 13:40~14:00 | 4/11(月)・25(月)、5/9(月)・23(月)<br>6/6(月)・20(月)、7/4(月)・25(月) |
| 寺内児童センター 寺内小学校そば                | 14:30~15:30 | 8/8(月)・22(月)、9/5(月)・26(月)                               |
| 將軍野地区コミュニティセンター 將軍野南四丁目8        | 9:45~10:20  | 4/12(火)・26(火)、5/17(火)                                   |
| グランマート外旭川店 外旭川字小谷地 25           | 10:30~11:10 | 6/7(火)・21(火)、7/5(火)・19(火)                               |
| 御野場地域センター 御野場一丁目5               | 13:40~14:20 | 8/2(火)・16(火)・30(火)                                      |
| 御所野ニュータウン イオンモール秋田第7駐車場(南側[P7]) | 14:35~15:25 | 9/13(火)・27(火)   |
| 山手台いなほ作業所 山手台二丁目17              | 9:20~ 9:40  |   |
| マルダイ牛島店 牛島東五丁目3                 | 9:55~10:45  | 4/19(火)、5/10(火)・24(火)                                   |
| 秋田まるごと市場 卸町二丁目2                 | 10:55~11:25 | 6/14(火)・28(火)、7/12(火)・26(火)                             |
| 秋田魁新報社割山販売所 新屋朝日町8              | 13:30~13:55 | 8/9(火)・23(火)、9/6(火)・20(火)                               |
| サンクス勝平店 新屋天祥野 71                | 14:05~14:35 |   |
| 川尻児童センター 川尻みよし町8                | 14:45~15:25 |   |
| グランマート泉店 泉菅野二丁目1                | 9:20~10:00  | 4/13(水)・27(水)、5/18(水)                                   |
| ウェルビューいずみ 泉菅野二丁目17              | 10:10~10:35 | 6/1(水)・15(水)・29(水)                                      |
| マルダイ八橋店 八橋大道東 1                 | 10:55~11:25 | 7/13(水)・27(水)、8/10(水)・24(水)                             |
| 千秋の丘松崎団地 下北手松崎大巻                | 13:40~14:05 | 9/14(水)・28(水)   |
| スーパードラッグアサヒ秋田広面店 広面字近藤堀越43      | 14:15~14:45 |   |
| マルダイおのぼ店 仁井田本町五丁目               | 9:40~10:40  | 4/20(水)、5/11(水)・25(水)                                   |
| 大住団地 大住二丁目19                    | 10:50~11:20 | 6/8(水)・22(水)、7/6(水)・20(水)                               |
| 自衛隊宿舎前 広面字樋口9 1号棟               | 13:20~14:00 | 8/3(水)・17(水)、9/7(水)・21(水)                               |
| 桜ガ丘団地 桜ガ丘四丁目 桜ガ丘町内会館前           | 14:15~14:40 |   |
| ファミリー園 桜一丁目4                    | 14:50~15:20 |   |

広報クイズは、毎月第3金曜日発行号に掲載。

正解者には、抽選で10人に「図書カード1000円分」をプレゼント!

広報あきたや市政テレビ番組の感想、気ままなひとことを添えて、ご応募ください。



読者のひとは  
6~7ページで紹介!

## 広報クイズ 223



1 市では、ごみの現状や減量目標などを説明する「ごみ減量・●●説明会」を開催しています。●に入るのは?

2 5月にオープンする河辺市民サービスセンターの愛称は「カワベリア」、雄和市民サービスセンターの愛称は?

※答えは3月4日、18日号の「広報あきた」の記事中に!

●2月18日号の当選者

前回のクイズの答え 問1 = 県都あきた「改革」プラン 問2 = 「煙」  
応募総数146通、全問正解138通でした。

当選者▶ オニアザミ(新屋)、柿崎祐臣(保戸野)、川井精一(檜山)、佐藤洋太郎(濁川)、柴田敦子(外旭川)  
柴田美和子(新屋)、高橋健人(牛島)、寅(南通)、永田順子(檜山)、古城サヨ(豊岩) = 敬称略 =

応募方法

はがき、ファクス、Eメールに、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月29日(火)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課  
ファクス(866)2287

Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp

※Eメールで応募するかたは、件名を「広報クイズ」としてください。

※当選した際、氏名の掲載を希望しないかたは、氏名と一緒にペンネームなどをお書き添えください。

# 市民相談センターの無料相談

無料相談

| 相談の種類   | 相談日時                     | 相談場所       | 定員  | 申し込み  |
|---------|--------------------------|------------|-----|---|
| 法律      | 4月7日(木)・21日(木)9:00~11:40 | 市民相談センター   | 各8人 | 予約は3月22日(火)午前8時30分から、電話または市役所1階の市民相談室で受け付けます。<br>☎(866)2039 |
|         | 4月7日(木)13:30~16:10       | 秋田テルサ(御所野) |     |   |
|         | 4月14日(木)9:00~11:40       | 土崎支所       |     |   |
| 年金・社会保険 | 4月8日(金)13:00~16:00       | 市民相談センター   | 各6人 | *市民相談室は、4月1日から「市民相談センター」に名称が変わります。                          |
| 司法書士    | 4月12日(火)14:00~16:00      |            |     |   |
| 遺言・相続   | 4月19日(火)9:00~12:00       |            |     |   |
| 税務      | 4月19日(火)13:00~16:00      |            |     |   |
| 行政      | 4月13日(水)13:00~16:00      | 市民相談センター   | 各6人 | 相談の順番は、当日の先着順です。直接、市役所1階の市民相談センターへお越しください。                  |
| 人権・困りごと | 4月14日(木)13:00~16:00      |            |     |   |
| 行政書士    | 4月15日(金)13:00~16:00      |            |     |   |

## テルサの料理教室

秋田テルサ(御所野)で開きます。時間は午前10時~午後1時。申し込みは秋田テルサへ。☎(826)1800

**桜エビパスタ、ばっけみそ汁**▶4月12日(火)  
受講料/1,800円 定員/20人

**レモンタルト**▶4月13日(水)  
受講料/1,800円 定員/16人

**いちご大福、柏もち**▶4月15日(金)  
受講料/1,800円 定員/16人

**くるみレーズンケーキ**▶4月18日(月)  
受講料/1,800円 定員/16人

**デコロールケーキ**▶4月20日(水)  
受講料/1,800円 定員/16人

**子どもの日は絵巻寿司**▶4月22日(金)  
受講料/1,800円 定員/24人

## 「いのちの電話」公開講座

電話相談員をめざすかたの研修です。心の問題に関心があるかたは、どなたでも受講できます。受講料1回1,000円(一括の場合12,000円)。日時/4月7日(木)から7月21日(木)までの毎週木曜日(5月5日(木)を除く15回)、午後6時30分~8時  
会場/ジョイナス(千秋明徳町)  
●申し込み NPO法人秋田いのちの電話☎(823)0021(正午~午後6時)



## 催し物

### まちづくりフォーラム

市の「秋田駅周辺まちづくりイベント助成事業」の公開審査会や、秋田の将来のまちづくりをテーマにしたディベート(討論)ゲームなど。参加無料。「昔のまちなみ写真展」も同時開催します。  
日時/3月27日(日)午前10時30分~午後5時 会場/まちなみ駅前(秋田駅前のフォンテAKITA 7階)  
●申し込み まちづくり整備室 ☎(866)2156

## 映画上映会へどうぞ

**春休み子ども映画会**「がんばれ! 子象の交通安全」「いたずらあまんじやく」「金のがちょう」を上映。無料。直接会場へ。日時/3月25日(金)①午前10時30分~②午後1時30分~  
会場/河辺総合福祉交流センター  
問い合わせ/秋田市視聴覚ライブラリー☎(882)5535

**新屋図書館の映画鑑賞会**「素晴らしき哉、人生!(出演:ジェームズ・ステュワートほか。字幕。2時間10分)」を上映。無料。定員各20人。直接会場へどうぞ。日時/3月26日(土)①午前10時30分~②午後2時~  
会場/新屋図書館研修室 問い合わせ/新屋図書館☎(828)4215

**東部公民館の春休み子ども映画会**「こぎつねのおくりもの」「6人のこうけつ」など、アニメ5本を上映します。無料。直接会場へどうぞ。日時/3月28日(月)午前10時~正午  
会場/東部公民館 問い合わせ/東部公民館☎(834)2206



## 育児

### 楽しいよ! 土崎図書館

会場は土崎図書館2階研修室。参加無料。直接会場へどうぞ。詳しくは土崎図書館へ。☎(845)0572

**おはなし会〇(まるっ)**  
絵本の読み聞かせや手遊びなど。  
対象/0歳~1歳の親子 日時/3月25日(金)午前10時30分~11時

**おはなしおばさんの春休みおはなし会** 世界や日本に伝わるお話。手遊びやことば遊びも。対象/小学生以上 日時/3月26日(土)午前10時30分~11時30分

**ベビーマッサージ**  
対象/生後2か月~1歳の親子

日時/4月5日(火)・19日(火)、午前10時30分~正午 会場/ひよっこサロン(南通) 参加費/1,500円(オイル代含む) 定員/7組  
●申し込み 3月22日(火)午前10時から、ばっけの会☎(834)4733

## すくすくサロン"きしゃぼっぽ"

就園前の親子が対象です。親子で楽しく遊ぼう。4月6日(水)午前10時~11時30分、南部公民館で。参加無料。直接会場へどうぞ。詳しくは南部公民館へ。☎(832)2457

## 子ども用品限定フリマ

4月9日(土)午前10時~午後零時30分、セリオンプラザ(土崎)で。  
●問い合わせ willこねっとの本田さん☎090-2559-4811

## 健診の委託医療機関

妊婦・2歳児歯科健康診査の委託医療機関が追加になりました。  
たんぼぼ歯科クリニック(外旭川八幡田一丁目11-37)☎(868)4108

## 3月24日(木)のアルヴェヨルカイギの内容を変更

広報あきた3月4日号21ページでお知らせした、3月24日(木)午後7時~9時、アルヴェ3階市民交流サロンで開催する「ALVE de ヨルカイギ」はテーマを変更し、次の内容で開催します。参加無料。定員20人。  
テーマ:地域のパワーで魅力を発信「ふじさと元気塾」

ゲストはNPO法人ふじさと元気塾事務局長の藤原弘章さん。藤里町の地域資源の活用やこれまでの活動について話します。フリートークも。

### 申し込み

3月23日(水)午後5時まで  
市民交流サロン☎(887)5312

# 情報チャンネルa

春は今どこかで休憩中らしい ヒサト



## 講座

### 少年少女発明クラブ

小学3年～中学3年生が対象です。ペットボトルロケットなどのアイデア工作をとおり、創造性や科学的な見方を育てます。先着30人。ものづくりをお手伝いしてくれる指導員も募集しています(性別・年齢不問)。**日時**／4月16日(土)から来年3月3日(土)までの毎月第1・第3土曜日、午後1時30分～3時30分

**会場**／東部公民館 **参加費**／3,600円(保険料含む。指導員は無料)

●**申し込み** 3月22日(火)から4月8日(金)まで東部公民館☎(834)2206

### 子どもものづくり教室

ビニール傘でラジオアンテナを作ろう。参加無料。定員20人。

**対象**／小・中学生 **日時**／3月26日(土)午前9時～正午 **会場**／ものづくり創造工学センター(秋田大学内)

●**申し込み** 3月23日(水)まで、同センター☎(889)2806

### 親子で農業体験わんぱく王国

小学生とその保護者が対象です。会場は雄和左手子・向野など。先着30家族。参加費1家族7,000円(野菜代、畑管理代、保険料など)。

**日程** 田植え、野菜の植付と収穫▶5月22日(日)午前9時～11時30分 稲の生育観察、ジャガイモとブルーベリーの収穫▶7月17日(日)午前9時～正午 野菜の収穫、夕食会、星空観察▶7月30日(土)午後5時30分～8時30分 稲刈りとサツマイモ収穫▶9月23日(金)午前9時～11時30分 もちつき、収穫感謝祭▶11月3日(木)午前9時～正午

●**申し込み** 3月22日(火)午前9時から雄和公民館☎(886)5585

### 高齢者の学習の場です

**秋田長生大学** 政治、経済、文化、健康増進などを学びます。募集は30人。**対象**／60歳以上のかた

**日時**／4月9日(土)から毎月第2土曜日、午後1時～3時 **会場**／八橋老人いこいの家 **会費**／入学金500円、年会費2,500円 **申し込み**／はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて3月30日(水)まで、〒011-0942土崎港東二丁目11-6「秋田長生大学」工藤政治さん☎(845)9558

**中央ナイスミドルカレッジ** 時事、文化、健康などの学習会や軽スポーツ。活動は毎月第4水曜日。募集は先着10人。**対象**／60歳以上の男性 **年会費**／1,500円(実費負担あり)

**申し込み**／3月19日(土)午前9時から会長の伊藤重義さん☎(833)0088

**中通地区高齢者学級** 現代社会の知識を学びます。**対象**／60歳以上のかた **日時**／毎月第2木曜日、午前10時～11時30分 **会場**／中通児童館 **年会費**／1,000円 **申し込み**／はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて4月5日(火)まで、〒010-0004東通観音前12-22「中通地区高齢者学級」佐々木恵子さん☎(833)0647

**川尻地区高齢者学級** 現代社会の知識を学びます。**対象**／60歳以上のかた **日時**／毎月第3水曜日、午前10時～11時30分 **会場**／川尻地区コミセン **年会費**／1,000円 **申し込み**／はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を書いて、4月12日(火)まで、〒010-0947川尻上野町1-1-4「川尻地区高齢者学級」坂本元さん☎(863)3780

### 高齢者・障がい者パソコン教室

高齢者、または身体に障がいがあるかたでキーボードを操作できるかたが対象です。時間は午前10時～正

午。会場は遊学舎(上北手)。受講料各7,000円。テキスト代各1,260円。定員各6人。

**ワード(文書作成)基礎**▶4月6日(水)から29日(金)までの毎週月・金曜日 **エクセル(表計算)基礎**

▶5月9日(月)から30日(月)までに8回(開催日はお問い合わせください)

●**申し込み** NPO法人あい

☎(829)1113

### 女性の学習の場です

**南部公民館・ひまわり学級**

郷土の歴史などを学びます。実費負担あり。**日時**／4月4日(月)から来年3月まで月1回(原則第1水曜日)、午前10時～正午 **会場**／南部公民館ほか **申し込み**／3月28日(月)まで南部公民館☎(832)2457

**勝平婦人学級**

知識と教養を高めよう。

**対象**／勝平地区にお住まいの女性 **日時**／5月19日(木)から来年3月まで(8月を除く)、第3木曜日、午前10時～正午 **会場**／勝平地区コミセン **月会費**／500円

**申し込み**／4月4日(月)から18日(月)まで、生涯学習室☎(866)2245

### パッチワーク教室

春柄ポーチを作ります。先着10人。

**対象**／19歳以上のかた

**日時**／3月31日(木)午前10時～午後零時30分 **会場**／サンライフ秋田(八橋) **参加費**／2,000円

●**申し込み** 3月19日(土)午前10時からサンライフ秋田☎(863)1391

### 生け花教室

**日時**／4月5日(火)から6月21日(火)までの第1・3火曜日、午前10時30分～正午 **会場**／西部体育館(新屋島木町) **参加費**／9,000円(花代含む) **定員**／先着10人

●**申し込み** 3月22日(火)午前10時から西部体育館☎(828)1180





春だ！  
スポーツしよう！

八橋テニスコート



# 屋外体育施設 オープン

冬の間休んでいた屋外体育施設がオープンします。ご利用ください。

- ◆グラウンドの状況や天候により、利用開始日が変わる場合があります
- ◆インターネットの公共施設案内・予約システムを利用する場合は、事前に各施設の申し込みの受付窓口で利用者登録をしてください

問い合わせ

スポーツ振興課 ☎(866)2247

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/sp/>

| 施設名                             | 区分        | 利用開始予定日  | 申込方法  |
|---------------------------------|-----------|----------|---|
| 八橋多目的グラウンド                      | 日中        | 3月19日(土) | 利用希望日の前月1日(※)から、八橋陸上競技場で受け付け ☎(823)1472           |
|                                 | ナイター      | 4月21日(木) | 公共施設案内・予約システムから                                   |
| 八橋テニスコート                        | 砂入り人工芝    | 日中       | 公共施設案内・予約システムから。<br>3月利用分は八橋陸上競技場で受け付け ☎(823)1472 |
|                                 |           | ナイター     |   |
|                                 | グリーンサンド   | 日中       |   |
| 八橋第2球技場                         | 日中        | 3月19日(土) | 利用希望日の前月1日(※)から、八橋球技場で受け付け ☎(883)1870             |
|                                 | ナイター      | 4月21日(木) |   |
| 土崎市民グラウンド                       | 日中        | 3月19日(土) | 公共施設案内・予約システムから。3月利用分は土崎公民館で受け付け ☎(846)1133       |
|                                 | ナイター      | 4月21日(木) |   |
| 勝平市民グラウンド                       | 日中        | 3月19日(土) | 利用希望日の前月1日から、勝平屋内ゲートボール場で受け付け ☎(866)1055          |
|                                 | ナイター      | 4月21日(木) |   |
| 河辺岩見三内野球場<br>河辺和田野球場<br>河辺戸島野球場 | 日中        | 4月1日(金)  | 利用希望日の前月1日から、河辺体育館で受け付け ☎(882)3654                |
| スポパークかわべ                        | グラウンドゴルフ場 | 日中       | 利用希望日の前月1日から、スポパークかわべで受け付け ☎(881)2411             |
|                                 | サッカー場     | 日中       |   |
| 北野田公園テニスコート                     | 日中        | 4月1日(金)  | 公共施設案内・予約システムから                                   |
|                                 | ナイター      |          |   |
| 雄和新波野球場                         | 日中        | 4月1日(金)  | 利用希望日の前月1日から、雄和南体育館で受け付け ☎(887)2318               |
| 雄和花の森野球場                        | 日中        | 4月1日(金)  | 利用希望日の前月1日から、雄和体育館で受け付け ☎(886)2844                |
| 雄和花の森テニスコート                     | 日中        | 4月1日(金)  | 公共施設案内・予約システムから                                   |
|                                 | ナイター      | 4月21日(木) |   |

※1日が土・日、祝日の場合はその翌日の平日から受け付けます。



ご自宅界と変わらぬ

利用料金や申し込み方法はこちら